

令和7年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

## 1) 施設の運営の基本理念および方針

### 1. 基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

## 2) 事業計画

### 【介護老人福祉施設】

#### 1. 基本方針

- ・生産年齢減少や他産業の賃金上昇などの背景から、全国的に介護人材の不足が年々進み、今後も新規雇用が困難と予想される状況の中、働く人たちにとって安心・充実が得られる場であり、利用される方のサービスに反映出来ること。ケアの質を高め適切な支援を提供しながらもスタッフの負担を軽減し安定した雇用を維持出来る体制の整備と環境づくりを行っていく。
- ・感染症対策は継続しながらも地域に開かれた施設となるよう、交流の機会を積極的に設けていく。また、入居者が家族と関わる事が当たり前となるよう、面会制限も段階的に緩和していく。
- ・人との良好な関係の継続をテーマに「適切な言葉と適度な距離」をスローガンとし、相手に対する言葉遣いや話し方、伝えるべきことを時には伝える適切な判断を意識し、利用者や他のスタッフに不快感を与えない適正な距離感を知る事を日頃から努める。

### 【全体】

- ・各フロアにサブリーダーを配置、リーダーのメインサポート及びリーダーとフロアスタッフ間の仲介として機能することで、フロア内の関係性を良好にする。
- ・担当ケアマネージャーがエリアマネージャーとして利用者へのケアやスタッフ間の問題にも深く関わり、連携体制の強化や組織力の向上につなげていく。
- ・指導、育成環境を整え、技術や知識だけでなく人の内面を育てる。
- ・ケアに関わる負荷の軽減、業務効率化のため引き続き機器整備を行い、DX化を進める。

### (職員研修計画)

介護保険の制度や法令、倫理等のオンライン研修継続の他、昨年以上に対面での研修も実施、外部研修の参加もすすめていく。

- ・施設内研修（アンガーマネジメント、ストレスコーピング、介護技術、吐物処理、排泄、メンタルヘルス等）
- ・採用時研修（ユニットケア、基本理念、緊急時対応、感染対策、事故防止、虐待防止、身体拘束廃止、記録、接遇）

- ・全体研修 (プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、事故防止、非常災害時の対応、感染症の予防及び蔓延防止について、食中毒予防、認知症、医療連携について、看取り) ※配信による。
- ・F-SOAP 勉強会 (記録の書き方) を定期的に開催する。
- ・外部研修 研修内容に応じて適切な人選を行い、適宜参加。
- ・1年目の職員については0JTを行い、年度内に評価を行う。補助金申請で行っている人材育成のための研修も継続し、年間8名ほどを対象に選定。

#### (職員の健康管理について)

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。随時コロナワクチンの接種を予定している。

#### (防災)

- ・新たな職員間の緊急連絡ツールを用いて、全職員へ連絡事項を迅速に伝達できるようしていく。
- ・災害発生時の施設内各事業所を利用されている方及びスタッフに必要な備蓄品、非常食を、看護師、管理栄養士と連携し確保していく。

#### (衛生)

感染症拡大の時期以外も手洗い、消毒、マスク着用の基本的対策は継続し、建物や車の計画的な換気を実施する。

#### (環境)

開設後から20年使用を続けている製品については故障や破損のリスクが高くなり、事故につながる恐れも考慮し、補修や入れ替えなど安全な対策を行う。また、建物の老朽化も進んでくるため、耐震や防水など建物自体の機能に関わる部分から室内の壁や床、建具など利用者の心地よさ、快適性につながる部分の修繕も行っていく。

#### (身体・精神)

暮らしの中で何かしらの役割を担っていただく事で、身体機能の維持だけでなく、やりがいや生きがいといった気持ちの面で良い影響が得られる支援を提供する。

#### (社会)

横大道自治会との連携を保ち、防災協定の見直しやボランティア受入れ、民生委員との関りをもち、地域の問題や課題に積極的に協力する。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も密を避けながら状況に応じて受け入れを行う。

地域の相談窓口としての役割を担える体制づくりを目指していく。

#### (施設実習の受け入れについて)

各学校の教育カリキュラムに基づく実習や福祉職取得の為の施設実習等、社会的な要請に応える為に受け入れられるよう感染対策を継続する。

#### (会議・委員会について)

- ・密を避け短時間で済ますよう開催月を分ける。

偶数月（事故防止・身体拘束廃止・虐待防止）

奇数月（感染予防・喀痰吸引・褥瘡予防）

（入居検討委員会、リーダー会議、サービス担当者会議、苦情処理委員会、給食会議、防災会議、衛生管理委員会、事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会、褥創予防対策委員会、喀痰吸引等業務安全委員会）

・各事業所単位の運営会議を開き、生産性向上を含む業務の見直しや方向性等を検討する。（入居運営会議、短期入所運営会議、通所介護運営会議、小規模多機能運営会議、居宅介護支援運営会議）

会議には同法人の他施設からも参加できるよう調整し、法人全体の連携を強めていく。上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

（まろにえ四季の里ユニット毎の目標）

なでしこ

・入居者一人ひとりの状態や希望に応じた個別ケアプランをもとに、その実施を通じてQOLの向上を目指す。

・入居者が自分で出来ることを維持、向上できるよう、リハビリテーションや日常生活の支援を行う。

・日々の生活の中での自己決定を促す。入居者に選択肢を提供し、一人ひとりの意思を尊重する。

もくれん

・ケアの統一と入居者に寄り添った質の高いケアを提供する。

・入居者と積極的にコミュニケーションを図り、その方の想いや体調の変化に気付けるようにする。

あしたば

・入居者の生活や決定を尊重する働きかけをする。

・職員間の情報共有に努め、他職種と相談しながらケアにつなげていく。

かりん

・入居者が幸せに過ごせる環境づくりを行い、思いやりをもったケアをする。

・職員同士の報連相をしっかり行い、一人ひとりが自己主張だけではなく相手の意見を聞き、否定的ではなく肯定的に物事を判断していく。

やまぶき

・定期的にイベントを行い、季節の移ろいを感じていただく。

・思いやりの心を大切にし、居心地の良いユニットづくりをする。

・報連相を確実に行い、ケアの統一に努める。

れんげ

・その人らしさを念頭に置いた個別ケア。

・自律支援に向けた機能訓練。

・利用者様、職員、互いに負担の少ないケアの組み立て。

なのはな

・外出の機会を増やし、買い物など入居者が好まれる支援を行う。

・他の職種と連携を行い、過ごしやすい環境づくりをする。

（医務室）

・感染対策、予防に努め蔓延防止ができる。

・利用者の健康の保持、増進を図り、異常の早期発見に努めると共に、体調不良者の

早期発見

に繋げていく。

- ・多職種と協働しながら安全、安楽を考慮した生活を支援し、個別性を踏まえたケアを行う。
- ・職員が心身共に健康で働きやすい職場環境を整えていく。

(在宅サービス)

**【指定介護予防サービス】**

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

**【短期入所生活介護事業】** からまつ

- ・季節ごとに楽しんでいただけるイベントの計画を立て、少数での対応も含め食事会や買い物も実施していく。
- ・安心、安全に過ごしていただき、ADL 低下が防げる支援に努める。
- ・生産性向上に基づく見守りシステムの効果的な活用を習慣化し、安眠や事故防止などの安心とスタッフ側の負荷の軽減を両立する。

**【通所介護事業】**

①個別ケアや機能訓練の質を高める。

- ・利用者様の状態を把握し、活動を通じ生き甲斐を感じられるようにする。
- ・リーダー、サブリーダーの連携を確立し、利用者及び職員の関係性が円滑になるよう努める。

②環境を整え、安全で快適に過ごしていただく。

- ・感染対策を継続し、環境衛生に努める。
- ・利用者様の口腔ケアを継続し、感染予防に努める。

**【居宅介護支援事業】**

① 利用者サービスのさらなる充実。

- ・利用者の重度化防止、自立支援を目的に他職種連携を強化し、適切なケアプランの作成を推進する。
- ・家族支援にも注力し、介護者の負担軽減を図るとともに、介護予防に関する情報提供を強化する。

② 他事業所との連携強化と地域包括ケアの推進

- ・介護支援連絡協議会や地域包括支援センターとの連携をさらに強化し、地域全体で支える体制を構築する。
- ・他事業所との情報共有を活性化させ、事例検討や研修の参加を増やすことでケアの質を向上させる。

③ 生産性のさらなる向上と業務効率化

- ・ケアマネジメント業務の標準化と効率化を進め、業務負担の軽減を図る。
- ・タスク管理の強化により時間内に業務を終え、ケアマネージャーがより利用者支援に専念できる環境を整える。

④ 事業収益の向上と経営基盤の強化

- ・適切なケアプランの作成、実施を通じて適正な報酬請求と収益向上を図る。
- ・関係機関と連携し、新規利用者の獲得を推進するとともに、利用者満足度の向上に努める。
- ・人材育成を強化し、職員のスキルアップを支援することで、質の高いケアマネジメントを提供し、事業の安定運営を目指す。

### 【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所として地域の知名度と信頼を深め、新規利用者を獲得して、既存利用者の登録終了を防ぎ登録者を増やす。
- ・ご家族や地域の関係機関・医療機関との連携を図り、感染症の拡大や体調悪化を防いで、利用者が地域の中で、その人らしい生活を送れるように支援する。
- ・訪問や認知症ケア・余暇活動や機能訓練を充実し、感染対策を行なながら出来る範囲で楽しめる活動や外出により筋力・体力低下を防ぎ、利用者家族の満足度を上げる。
- ・記録から状態変化や原因・対策を共有し、見守り機器などのICTを活用して安全確実な介護により、危険予測や事故防止に努める。
- ・介護や地域のイベント・勉強会に参加して、地域交流や研鑽に努める。
- ・言葉使いやプライバシー・個人情報や物品の取り扱いに注意して、利用者の尊厳を守り、失礼のない親切丁寧な態度で接する。

### (給食関係)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・厨房職員全員が衛生管理を徹底し、安心で安全な食事を提供する。
- ・作る側も楽しく、ワクワクする仕事をしよう！
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ:みたらし団子風
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提出	端午の節句献立、母の日献立 手作りおやつ:蒸しパン
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ:未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	七夕献立、土用の丑の日献立 手作りおやつ:クリームソーダ風ゼリー 冷やし中華（ゴマ、醤油） かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	夏祭りメニュー、おやつで お祭りレクリエーション 冷やし中華（ゴマ、醤油）、 そうめん スイカ、かき氷イベント
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華（ゴマ、醤油）、 そうめん 敬老の日 献立、かき氷イベント 手作りおやつ:お月見団子風
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 利用者様健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き（施設中庭 にて）

		ハロウィン献立 手作りおやつ: みたらし団子風
1 1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 給食状況実施報告書提出	さんまの塩焼き (施設中庭にて) 手作りおやつ: 焼き芋
1 2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、年越しそば クリスマスデコレーション
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ: 焼きいも他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ: チョコを使用した物
3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健康診断結果のアセスメント	ひな祭り献立、ホワイトデー献立 手作りおやつ: ホワイトチョコを使用した物
備考	・給食委員会 (第二火曜日)・担当者会議 (各ユニット月 1 回) 給食アンケート実施 (毎月)・衛生管理、衛生指導 (毎月)・給食状況実施報告書提出 (5、11 月)・栄養ケアマネジメント (毎月) LIFE データ送信 (毎月)・ミールラウンド (週 3 回)	行事食 (毎月)・手作りおやつ (毎月)・季節にちなんだ食イベント開催 (随時)

### 3) 施設概要および組織体制

#### 1. 施設概要 (令和7年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
	敷地面積	7,014.35m <sup>2</sup>
施設1	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	3,790.50m <sup>2</sup>
	建物構造	鉄筋コンクリート・木造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建
施設2	開設年月日	平成20年4月1日
	名称	小規模多機能ほーむ まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	275.76m <sup>2</sup>
	建物構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
定員	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	70人
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	10人
	通所介護事業 (デイサービス)	20人
	居宅介護支援事業所	200人
	小規模多機能型居宅介護施設 (地域密着型)	登録者29名
居室	特別養護老人ホーム	70室 (全室個室)
	ショートステイ	10室 (全室個室)

#### 2. 職員配置 (令和7年3月1日現在)

職種	施設長	事務	生活相談員	介護支援専門員	介護職員		看護職員		機能訓練指導員	管理栄養士	調理員	
組織別職員数	常勤	常勤	常勤	常勤	パート	常勤	パート	—	常勤	常勤	パート	
特別養護老人ホーム	1 4 兼務2	1 4 兼務2	2 兼務2	33 兼務2	9	4 兼務3	1	1	2 兼務1	1 7	—	—
短期入所				4	0			—				
通所介護			3 兼務2	4 兼務2	2	3 兼務3	0	2				
小規模多機能			1 管理者兼務	4	2	1	0	—				
勤務形態別合計	1	5	4	3	45	13	9	1	3	2	1	7

令和7年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

## 1) 基本理念および行動指針

### 1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけるように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支えます

### 3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

- ①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります
- ②穏やかな老いの暮らしをつくります
- ③その人なりの、尊厳をつくります
- ④その人なりの、人とのつながりをつくります

### 4. かぬま四季の里の行動指針

- ①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り  
安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します
- ②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします
- ③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます
- ④安定した経営を意識し、施設運営に関わります
- ⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

## 2) 介護老人福祉施設

### 1. 今年度の目標

- ①「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただける場所にする。
  - ・感染症の対応が変化するなかで、高齢者の日常生活を守る感染症対策に向き合う。
  - ・口から最期まで美味しく食べる口腔ケアの推進（治療と保湿ケア）と嚥下機能に合った食事の提供
  - ・介護保険の改正に伴いLIFEを導入しフィードバックを活用しながら科学的介護を進める意識を全職員と共有する。
  - ・感染症対策の中でのケアの質の向上・看取り介護の質の向上（モシバナゲーム研修開催）に努める。
    - ・「あなたがいてよかった」と言っていただける職員の育成・研修。
- ②利用者の満足度向上
  - ・担当者会議や面会、嗜好調査等でニーズを把握し、ケアプランを見直す。
  - ・面談や家庭との連絡で不安解消。
  - ・眠りの質が3%上がると笑顔が増える介護の実践。
- ～職員が関わるタイミングを介護ロボットからの情報を参考にする
- ③地域社会から信頼される施設
  - ・地域交流イベント開催を、その都度アフターコロナの状況を調査しながら開催。
  - ・施設運営情報を公開し、報告会を実施。
  - ・地域の医療機関や福祉サービスとの連携強化。
- ④職員が誇りを持てる環境整備
  - ・明確なキャリアパスと定期評価。
  - ・健康管理、メンタルヘルス支援の充実。
  - ・年間研修プログラムでスキルアップ。
  - ・職員が講師となり、自らも成長する環境を設定する。
- ⑤介護の質の向上
  - ・介護ロボット・インカムを導入することで、1日15分程度の業務の効率化を目指すとともに、公正な情報の共有方法、多職種連携の在り方・やり方を見出す。
  - ・ケアの標準化と業務プロセスの見直し。
  - ・介護ロボットやICTの活用。業務の見える化・効率化。
  - ・最新の研究成果を取り入れたエビデンスに基づくケア。

このように具体的な取り組みを通じて、利用者の満足度向上、地域社会からの信頼、職員の働きやすさ、介護の質の向上を目指します。

#### 【各ユニットの目標】

つぐみ：「日々の暮らしの中で楽しく穏やかに暮らせるよう支援していく」 \*ここで暮らしてもいいよと言っていただけるように環境を整え、利用者様の笑顔を引き出し楽しく過ごしてもらえるように心がける。

さくら：あなたの笑顔がみたい！

あおい：職員の心に余裕をもって利用者に対応する

かえで：いろんな日があって、いろんな私がいる。どんな日の私もケアしていけたらいいな。

ひいらぎ：利用者1人1人が自分らしくできるユニット作り。

けやき：入居者様が楽しく過ごせるような環境作りに努めたい。

あさのは：笑って楽しめる暮らしの雰囲気をつくる。

医務：

①感染症の対応が変化する中で、高齢者の日常生活を守る感染症対策に向き合う。

感染症について確かな知識を把握し、スタッフ全員が感染しない、させない行動がとれるようになる。また、スタッフが感染した場合の適切な行動がとれる。

②スキンケア、ポジショニングに関する確かな知識をスタッフ全員が獲得し、入居者の個別性に応じた援助方法を考えられるようになる。スキントラブルを早期発見し褥瘡予防に努める。

③適切なコミュニケーションで入居者が穏やかに過ごせるようになる。

④看取りの充実化を図る為ご家族とともに多職種連携を密にする。

⑤スタッフの健康管理、随時相談、必要時指導に努めていく。

⑥1次救命処置・AEDについての知識獲得を継続する。

⑦機能訓練の実施

・入居者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。

・入居者の笑顔を引き出せるような機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。

・漫然かつ画一的にならないように入居者の興味や能力に応じた機能訓練をする。入居者が日常生活の中で役割をもって生活できるように必要な援助を行う。

・口腔ケアの充実と食べる口を作る嚥下の評価の推進。

・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

⑧介護保険の改正に伴い、LIFEを導入し、科学的介護を進める中でのケアの質を高める意識を全職員と共有する（ACP会議の推進）

## 2. ケアプラン

①ご本人、ご家族の意向を把握、確認し多職種で共有する。

②ご本人、ご家族が納得、安心して施設生活を過ごせるように、サービスやケアプランに反映させる。

③ユニット内の問題を解決し、働きやすい環境にしていく

## 3. 食事

・嚥下機能低下の方やお看取りの方も美味しく召し上がる事ができるように加工技術と創造力向上を目指す。

・誤嚥性肺炎予防のために、正しいトロミ剤・ゲル化剤の使用方法をユニットと共に学びを深めていく。

・衛生管理、食中毒予防を徹底する。

・食事は季節感のある旬の食材を使用し、色彩や味を充足し、日々の楽しみにしていただけるようにする。

・感染対策をしながら、食事におけるユニットイベント・施設イベント・レクレーションを実施する。

## 4. 社会・地域交流・地域貢献

・地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。

・運営推進会議を通して、地域とのつながりを深める。

- ・夏祭りや地域の行事を通して、地域とつながる。
  - ・ボランティア・実習生の受け入れや地域の子どもたちとの交流の再開の検討。
5. 機能訓練
- ・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。
  - ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。
  - ・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。
  - ・漫然かつ画一的にならないよう利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。
  - ・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。
  - ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

## 6. 安全衛生管理

- ①入居者及び職員が使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理のために必要な措置を講ずるとともに介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。
- ②通勤時間を含めた安全管理意識の向上と労働災害防止のため 4 S 対策（整理、整頓、清掃、清潔）、KY活動などを推進する。
- ③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。
- ④労働者の健康障害（健康にはメンタルヘルスを含む）を防止し、健康の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。
- ⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協働の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る
- ⑥令和6年度より義務化される BCP 計画と連動し、災害時も安全と衛生管理が行える様に物品類の整備・整理整頓を行う。

## 7. 苦情処理

来年度も早急の対応と早急の解決を目指しながら苦情に対応していきたい。  
重要なのは起きてしまった事に対する対応力とそこからの姿勢である。とにかく素早い対応と、情報共有し再発させない組織としてのチームワークを意識して取り組んでいきたい。

## 8. 事故発生の対応

毎年全職員がきちんと事故報告をあげてきちんと透明化されている。  
市や県に報告を怠らず、速やかに対応して事故予防に努める。なるべく事故を起こさない環境づくりをし、起きてしまった場合は再発させない案を検討して対応していく。また、2ヵ月に1回開催している事故防止委員会を通して起きやすい事故や再発している事故のモニタリングをして予防に努める。

## 9. 身体拘束・虐待

2ヵ月に1回開催している身体拘束委員会と虐待防止委員会を継続して行っていく。また、毎月行っている身体拘束と虐待防止のチェックも行っていく。年に2回の研修を通して全職員への意識を高めていく。来年度も『怒りのコントロール』アンガーマネジメントを全職員に理解しながら浸透させていきたい。

## 10. 防災計画

社会福祉法人創和会の規定に基づき、災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により、有事に備える。

- ①令和6年度より義務化されるBCP計画の実施と、年2回必要な実施訓練と卓上訓練を行う。
- ②消火訓練、避難訓練、通報訓練、夜間想定・召集訓練を年3回計画的に行う。
- ③防火・防災装置の操作方法を周知し、全職員が適切に操作を行えるよう普段から啓発活動を行う。
- ④隨時緊急連絡網の見直しを行い、周知徹底する。
- ⑤地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

## 11. 職員研修計画

◆介護職員の待遇を改善する資質の向上、労働環境・待遇の改善等に努めます。

- ①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。
- ②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。
- ③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土、をつくります。
- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ICT導入することにより、多職種の連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦24時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指します。(褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等)
- ⑪あなたがいてよかったですと思われる職員を育成します。
- ⑫職員の心を大切にする思いやりのある職場を育てます。
- ⑬様々な工夫を凝らして、研修の参加率を向上させる。

## 12. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議 リーダー会議 ユニット会議 統括リーダー会議

新人サポート会議 サービス担当者会議 苦情処理委員会 給食会議 防災会議

感染症防止対策会議 事故防止対策会議 虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会

褥瘡予防対策委員会 咳痰吸引安全委員会 担当者会議・ケア会議等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

### 3) 在宅サービス部門

- ◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）
- ◆居宅介護支援事業所

#### 【在宅サービスの目標】

- ・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。（在宅サービスの稼働率の向上）
- ・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。
- ・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。（在宅サービス連携会議）

#### （1）短期入所生活介護

##### 併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

###### 1. 定員 10名（トイレ付き個室）

###### 2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

###### 3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

###### 4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

###### 5. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

###### 6. 事業所の目標

【せきれい】：人と人を繋げる positive な short stay に！

###### 7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

## (2) 認知症対応型通所介護

併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

1. 利用定員 12名

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないよう利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを目指し利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

4. 基本理念

「家族とともに暮らしたい」を支える  
「自分でできることは自分で」を支える  
「笑顔」を支える

5. 今年度の事業所目標

やりたい事、やってみたい事、行きたいところ。小さな夢を叶えよう！

### (3) 居宅介護支援事業所

#### 1. 職員定数（2名）

#### 2. 事業運営計画

要支援または要介護状態にある高齢者に対し、総合的な居宅サービス計画を作成し、地域福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。

#### 3. 今年度の目標

- ①地域で一番良いと言われる事業所を目指し、利用者及び家族の生活に対する意向を大切にしたケアプラン作りを行う。
- ②居宅との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用に繋がる可能性がある事を意識し、施設職員の手本となるよう接客技術の向上に努める。
- ③2025年問題及び在宅独居生活者の増加を見据え、保健・医療・福祉の分野からのサービス利用だけではなく地域資源を開拓し、可能な限り在宅生活が継続出来るよう技術向上のための研修に参加する。
- ④感染症予防、虐待防止（人権擁護）、セクハラ・パワハラなど就業環境の改善に係わる研修に参画し、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知識及び相談技術の向上に取り組む。
- ⑤令和6年度より義務化されるB C P計画とそれに係る研修を行う。